

2013年3月

日本家庭科教育学会会員の皆様

日本家庭科教育学会
会長 大竹 美登利

新学習指導要領に関するエビデンスの募集について

学習指導要領が2008年・2009年に改訂され、2013年4月よりすべての学校段階で施行されます。このような時期に、新学習指導要領等における家庭科に関するエビデンスを早急にまとめ、その成果を文部科学省や教育界等に提示していくことが必要と考えられます。そこで、新学習指導要領に関する家庭科の成果を中心に、家庭科の独自性や有効性、授業時間の確保等を訴えることのできる研究や授業実践等を広く学会員の皆様から募集いたします。家庭科教育の発展のために、多くの成果をお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 募集期間 2013年5月末日まで

2. 募集内容

新学習指導要領で新たに取り入れられた内容を中心に、家庭科の独自性や実習等の有効性等、教育の成果を数値等で具体的に示すことのできる研究や授業実践等すでに論文や書籍等で公開されている事例でも未発表の事例でも結構です。

3. 研究・授業実践の例(一部の例をあげていますので、以下の内容以外でも結構です)

(1) 小・中・高等学校

- ①家庭生活や家族に関する指導方法の研究(家族との触れ合い、家族や乳幼児とのコミュニケーション能力を高める指導方法)
- ②小・中・高等学校における被服製作・調理実習の内容の理論構築(何をどう積み上げ、どのような能力をはぐくむのか)
- ③調理実習における少人数による指導と技能の定着に関する研究(児童・生徒の数が半分になったら効果があるか)
- ④持続可能な社会の構築に関連する研究(家庭科ならではの視点やその効果)
- ⑤小・中学校の系統性に関する研究(その効果、小中双方向の連携のある実践)
- ⑥教科に対する生徒の有用感の調査(他教科と比べた場合の家庭科への生徒の有用感)

(2) 小学校

- ①小学校低学年・中学年における調理の研究や事例

(3) 中学校

- ①幼児とのふれ合い体験が必修化されたことに伴う研究
・ふれ合い体験活動が1回の体験と2回以上の体験、直接体験しない場合の関わり方の工夫や幼児への関心の違いなどについての研究

- ・幼児とのふれあい活動を2年生で実施した場合と3年生で実施した場合の違い
 - ・家庭科で行う幼児とのふれ合い体験と「総合的な学習の時間」で行う体験との違い
- ②中学生の消費行動の実態把握（ネットショッピング等の活用割合はどのくらいか、小学生と中学生の消費行動はどう違うか）

(4) 高等学校

- ①調理の実習班の人数と活動との関係（何人班の場合に、各自が自立的に活動するのか）
- ②男女共同参画の授業に関する家庭科と他教科（公民科他）との意識と実践の違い
- ③共生社会の構築に関する能力を育成する家庭科ならではの授業実践

4. 提出内容

①記入用紙（A4版1枚以内）

研究・実践内容の概要、明らかになった成果等を、グラフや表で簡潔にわかりやすくまとめて下さい。記入用紙は日本家庭科教育学会ホームページ <http://www.jahee.jp/> からダウンロードできます。記入例を参考に記入して下さい。

②原本のコピー

研究や実践事例が掲載されている書籍、学会誌、報告書等がある場合は、原本のコピーも一緒にお送り下さい。

5. 提出先：日本家庭科教育学会事務局 kateika@amethyst.broba.cc

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-39-11 仲町YTビル3階

TEL&Fax：03-3942-7885

記入用紙や原本のコピーは、上記日本家庭科教育学会事務局までメール、郵便、Fax等でお送り下さい。なお、提出をしていただく際には、ご氏名、勤務先、住所、電話番号、メールアドレス等を明記の上、提出下さい。

6. 今後の予定

提出していただいた研究・授業実践等は、2013年度研究大会（6月29日～30日）を目途にまとめ、文部科学省や関連機関等に配布すると共に、一部の事例は学会ホームページ等に公開していく予定です。

提出いただいた内容については、公開させていただくこと、その際、全体とのバランスの関係で記載内容に修正をさせていただく可能性があることをあらかじめご承知下さい。

また、既に学会誌、書籍等で公開されている研究・授業実践については、学会でエビデンスとしてまとめさせていただく可能性があります。特に日本家庭科教育学会誌掲載の論文については、関連論文を是非、エビデンスとしてまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

以上